



まちづくり部会資料

施策3-2-2 持続可能な循環型のまちを
めざした取組の推進

環境局
令和4年5月

資料をご覧ください。上での注意事項

掲載している数値等は、5月30日（令和4年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

基本政策（1層） 市民生活を豊かにする環境づくり

政策（2層） 地域環境を守る

施策（3層） 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

直接目標 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める

主な事務事業

- 減量リサイクル推進事業
- 事業系ごみ減量化推進事業
- 資源物・ごみ収集事業
- 資源物・ごみ処理事業
- 廃棄物処理施設基幹的整備事業
- 廃棄物処理施設建設事業
- 廃棄物企画調整事業
- 余熱利用市民施設・橋RCC運営事業

実施計画に位置付けた成果指標(1)

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①		1人1日あたりのごみ排出量(環境局調べ)			
算出方法	家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した量				
指標の考え方	持続可能な循環型のまちを実現するためには、特に発生抑制の観点から、できるだけごみを発生させないライフスタイルへの転換を促していくことが重要である。1人1日あたりのごみ排出量の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 998g(H26)	第1期目標 971g以下(H29)	第2期目標 917g以下(R3)	第3期目標 898g以下(R7)	
目標値の考え方	ごみの発生抑制に取り組むため、政令指定都市トップ(※)をめざし、1人1日あたりのごみ排出量を10年間で10%削減することを目標とする。 (※)環境省が公表している「一般廃棄物処理実態調査(2015(H27)年度実績)」によると、本市の1人1日あたりのごみ排出量は政令指定都市20市中3位となっている。 ※川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第2期:935→917g				

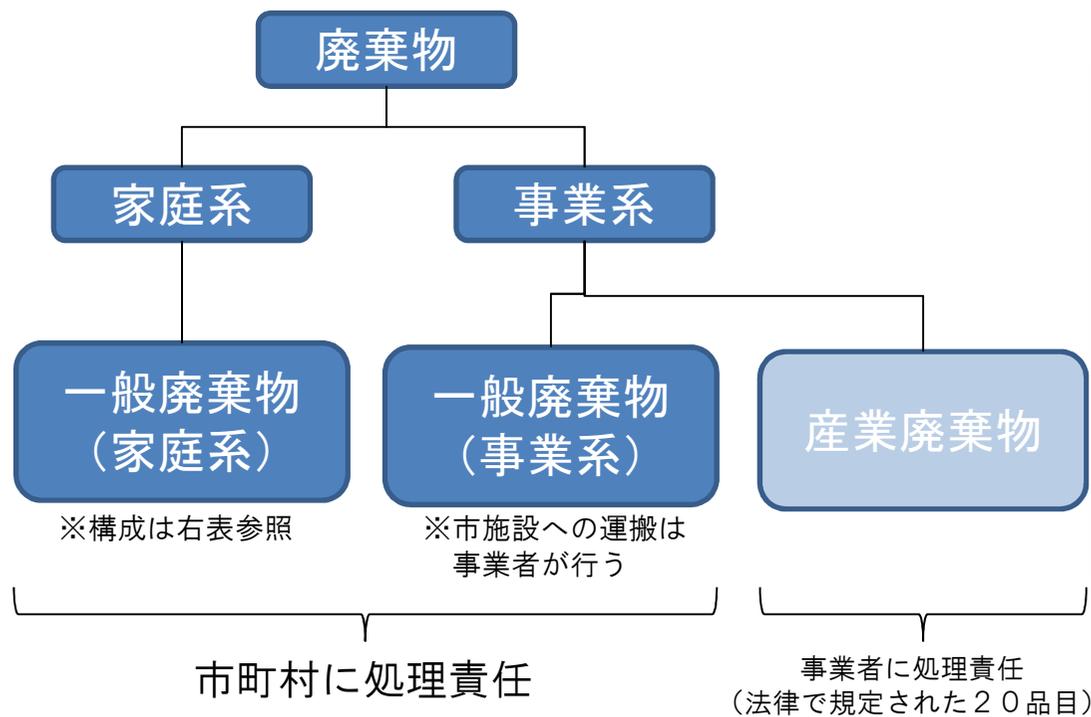


実施計画に位置付けた成果指標(2)

成果指標②		ごみ焼却量(1年間)(環境局調べ)			
算出方法	焼却処理量(普通ごみ・事業系ごみなど)				
指標の考え方	持続可能な循環型のまちを実現するためには、発生抑制、再使用、再生利用の取組が重要であり、また、ごみ焼却量の削減により、ごみ焼却処理施設の安定的な稼働や最終処分場の更なる延命化を図ることができる。1年間におけるごみ焼却量の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができる。				
指標の目標値	第1期策定時 37.1万t(H26)	第1期目標 36.0万t以下(H29)	第2期目標 34.4万t以下(R3)	第3期目標 33.0万t以下(R7)	
目標値の考え方	<p>ごみの発生抑制に取り組むため、1人1日あたりのごみ排出量を10年間で10%削減することをめざし、ごみの焼却量を4万トン削減することを目標とする。</p> <p>※川崎市一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の策定に伴い、目標値を変更 ・第2期:34.5→34.4万t</p>				

廃棄物施策について

- 「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃アルカリ、動物の死体、その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のものを言います。
- 廃棄物には、法律に規定された「産業廃棄物」と、それ以外の「一般廃棄物」があり、一般廃棄物については市町村に処理責任があります。



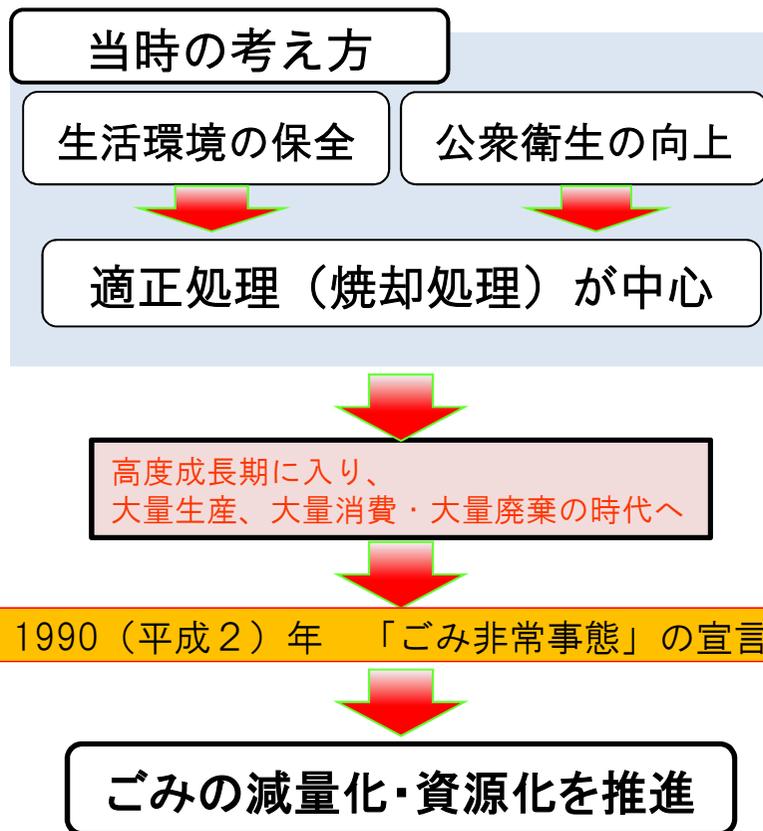
家庭系一般廃棄物(家庭系ごみ)の構成

家庭系ごみ	家庭系焼却ごみ	普通ごみ
		粗大ごみ(可燃物)
	家庭系資源物	粗大ごみ(金属類)
		市収集資源物(缶・びん等)
		拠点回収(小型家電等)
		資源集団回収

川崎市のごみ処理について

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市では、1969年度以降、総合的な環境衛生対策として、可燃ごみの毎日収集や全量焼却体制を全国に先駆けて確立してきました。
- その後、ごみ量の急増などから1990年に「ごみ非常事態」を宣言し、分別収集を進めごみの減量化・資源化を推進してきました。



1990年

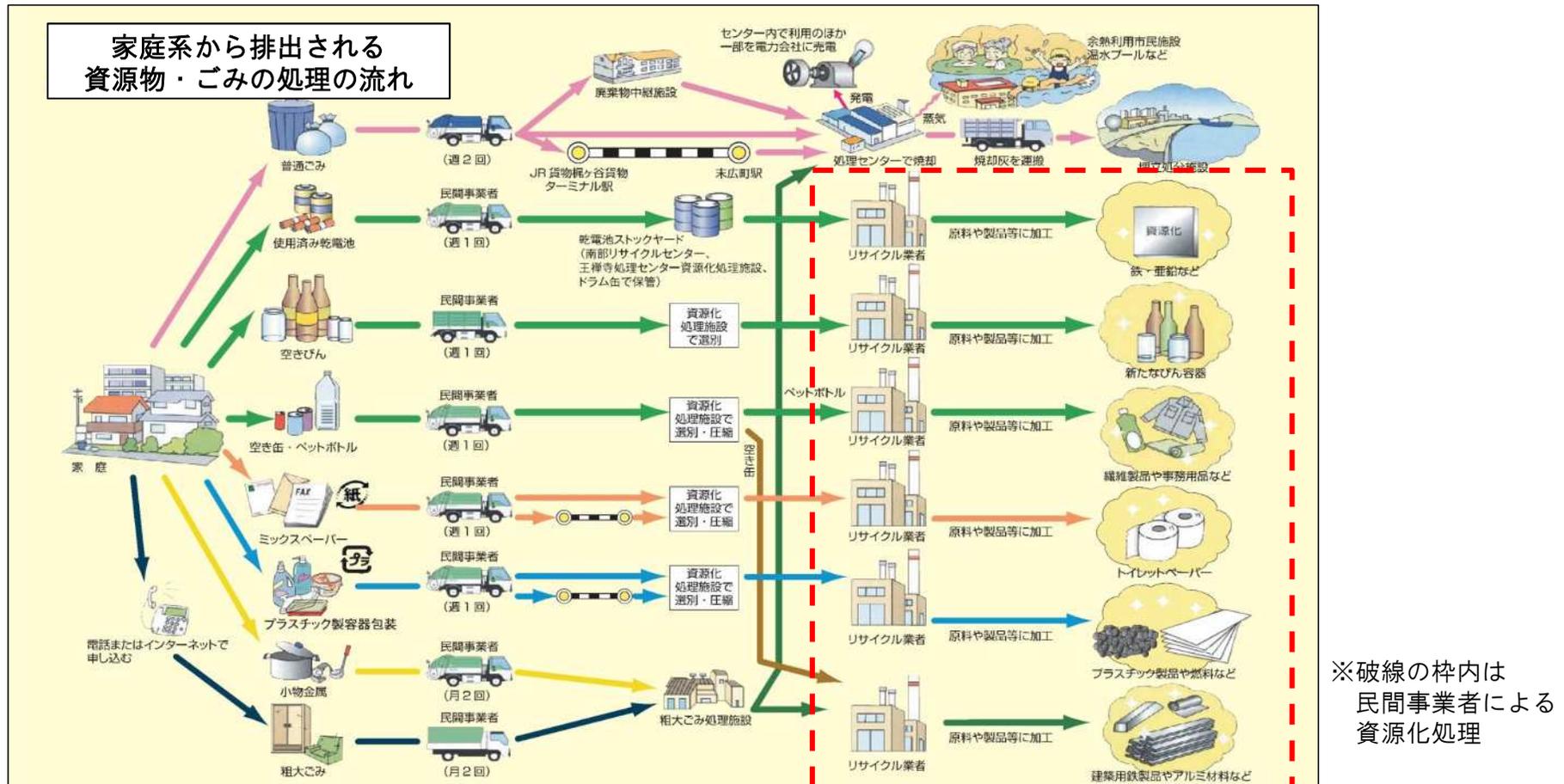
普通ごみ	6回/週
空き缶（一部未実施）	1回/週
使用済み乾電池	1回/週
粗大ごみ	2回/月

2022年

普通ごみ	2回/週
空き缶・ペットボトル	1回/週
空きびん	1回/週
使用済み乾電池	1回/週
ミックスペーパー	1回/週
プラスチック製容器包装	1回/週
粗大ごみ	2回/月
小物金属	2回/月

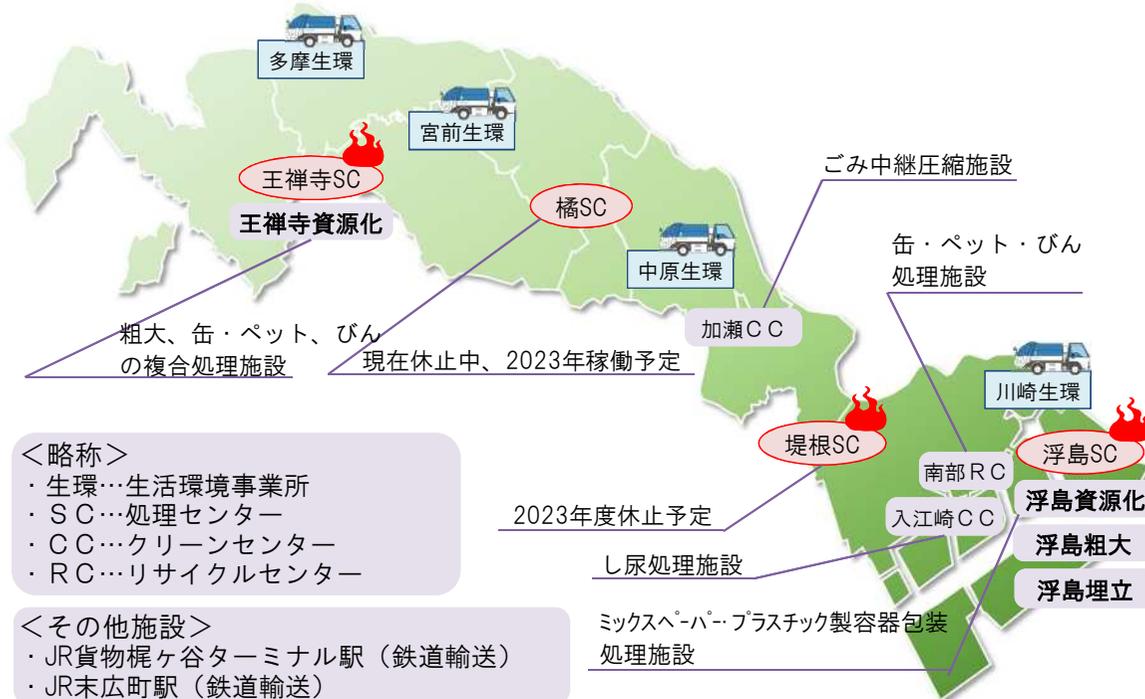
ごみ処理の流れについて

- 家庭から排出された資源物・ごみは、直営・委託によって収集運搬し、処理センター(ごみ焼却処理施設)や資源化処理施設に運び、中間処理を行い埋立処分場やリサイクル業者に引き渡します。



川崎市の廃棄物施設について

- 本市は、南北に長い地形であり、政令指定都市の中で最も面積が狭く高度な土地利用が進んでいる一方、人口は154.0万人(2021年10月)と6番目に多い。
- 処理センター(ごみ焼却処理施設)・資源化処理施設や、車両拠点となる生活環境事業所をはじめとした施設をバランスよく配置し、効果的・効率的な処理体制の確立を進めてきました。
- 処理センターについては、市全体で3つの処理センターを稼働して1処理センターを休止、建設中とする3処理センター体制へ2015年に移行しました。



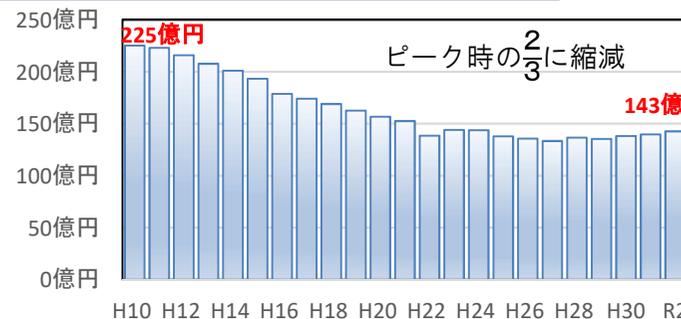
<略称>
 ・生環…生活環境事業所
 ・SC…処理センター
 ・CC…クリーンセンター
 ・RC…リサイクルセンター

<その他施設>
 ・JR貨物梶ヶ谷ターミナル駅(鉄道輸送)
 ・JR末広町駅(鉄道輸送)

民間活力の導入・拡大による委託

収集	普通ごみ(一部) ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、缶・ペットボトル、空きびん、小物金属、乾電池、粗大ごみ
処理	処理センター(一部) 資源化処理施設、粗大ごみ処理施設

ごみ処理原価



埋立処分場について

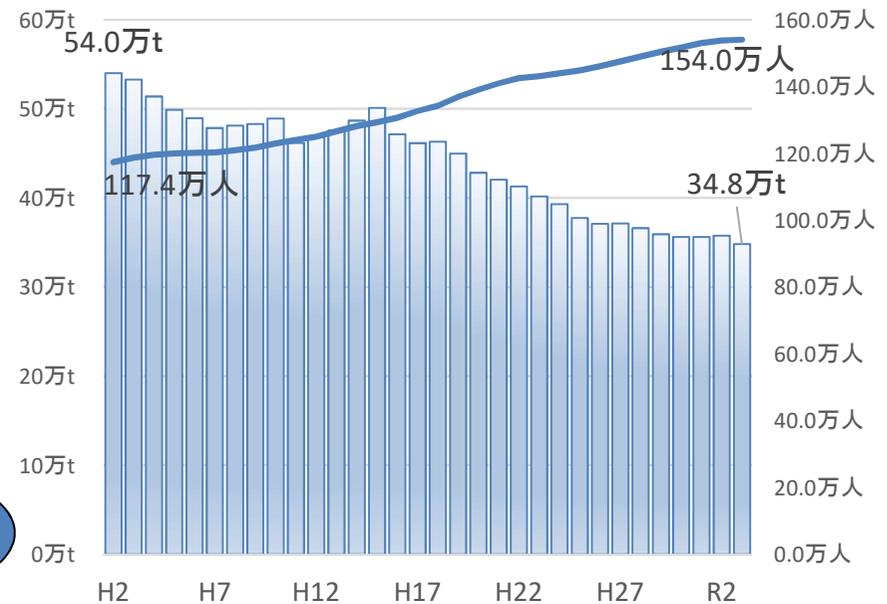
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市民から排出された普通ごみや、事業系一般廃棄物は、処理センターで焼却処理した後に浮島第2期廃棄物埋立処分場で埋立処分します。
- 当該埋立処分場は、現在のままのごみ焼却量が続いた場合には2053年頃にいっぱいになる見込みのため、ごみの減量化・資源化を進めることが重要です。
- 本市は人口が増加傾向にあることから、通常であればごみ焼却量も増加するところですが、1990年度に約54.0万tあったごみ焼却量は、2021年度には約34.8万t(速報値)まで削減してきました。

- 浮島1期廃棄物埋立処分場
1978年埋立開始～2006年閉鎖
- 浮島2期
2000年埋立開始～



ごみ焼却量と人口

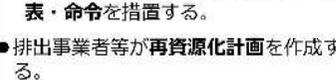


プラスチック資源循環の必要性・重要性の高まり

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 国は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等幅広い課題に対応するため、「プラスチック資源循環戦略」を2019年5月に策定し、「3R+Renewable」を基本原則とした重点戦略に加え、6つのマイルストーンを設定。
- 国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性の高まりを踏まえ、2021年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環法)」が成立しました(2022年4月施行)。

法の個別措置事項

設計・製造	【環境配慮設計指針】 ● 製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した製品であることを認定する仕組みを設ける。 >認定製品を国が率先して調達する(グリーン購入法上の配慮)とともに、リサイクル材の利用に当たっての設備への支援を行う。	
販売・提供	【使用の合理化】 ● ワンウェイプラスチックの提供事業者(小売・サービス事業者など)が取り組むべき判断基準を策定する。 >主務大臣の指導・助言、ワンウェイプラスチックを多く提供する事業者への勧告・公表・命令を措置する。	
排出・回収・リサイクル	【市区町村の分別収集・再商品化】 ● プラスチック資源の分別収集を促進するため、容リ法ルートを活用した再商品化を可能にする。 <プラスチック資源の例> ● 市区町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化計画を作成する。 >主務大臣が認定した場合に、市区町村による選別、梱包等を省略して再商品化事業者が実施することが可能に。	
	【製造・販売事業者等による自主回収】 ● 製造・販売事業者等が製品等を自主回収・再資源化する計画を作成する。 >主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の業許可が不要に。	
	【排出事業者の排出抑制・再資源化】 ● 排出事業者が排出抑制や再資源化等の取り組むべき判断基準を策定する。 >主務大臣の指導・助言、プラスチックを多く排出する事業者への勧告・公表・命令を措置する。 ● 排出事業者等が再資源化計画を作成する。 >主務大臣が認定した場合に、認定事業者は廃棄物処理法の業許可が不要に。	

↓: ライフサイクル全体のプラスチックのフロー

<施行期日: 公布の日から1年以内で政令で定める日>

資源循環の高度化に向けた環境整備・循環経済(サーキュラー・エコノミー)への移行

出典: 環境省「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」について

プラスチック製品について、プラスチック製容器包装と同じリサイクルルートでの資源化や、再商品化事業者と連携したプラスチック資源循環の取組が可能に。

戦略のマイルストーン

- 【リデュース】
- ① 2030年までにワンウェイプラスチックを**累積25%発生抑制**
- 【リユース・リサイクル】
- ② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
 - ③ 2030年までに**容器包装の6割をリユース・リサイクル**
 - ④ 2035年までに**使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等**により、有効活用
- 【再生利用・バイオマスプラスチック】
- ⑤ 2030年までに**再生利用を倍増**
 - ⑥ 2030年までに**バイオマスプラスチックを約200万t導入**

プラスチック資源循環における川崎市の強み

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市の臨海部にはマテリアル・ケミカルリサイクルなど多様で高度なプラスチックリサイクル拠点多く集積しており、プラスチック資源循環を進めていくには、こうした優れた環境技術・環境産業との連携が重要になります。

ペットボトル

J&T環境川崎ペットボトルリサイクル工場（水江町）

【処理方法】 マテリアルリサイクル
（ペットボトルのフレーク化）

【処理能力】 1.5万t/年

ペトリファインテクノロジー（扇町）

【処理方法】 ケミカルリサイクル
（ボトル to ボトル）

【処理能力】 2.0万t/年

プラスチック

昭和電工KPR（扇町）

【処理方法】 ケミカルリサイクル
（プラスチックのアンモニア化・水素化）

【処理能力】 6.4万t/年

JFEプラリソース（水江町）

【処理方法】 高炉原料化
（プラスチックのRPF化）

【処理能力】 8.8万t/年

J&T環境 扇島原料化工場（扇島）

【処理方法】 破碎・圧縮固化による製鉄原料化
（プラスチックのRPF化）

【処理能力】 5.2万t/年



出典：各社HP、パンフレット、（一社）プラスチック循環利用協会

一般廃棄物処理基本計画について

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

- 一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた法定計画であり、現在の基本計画は2014年度から10年間を計画期間としています。
- 「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」を基本理念に、3つの基本方針と5つの基本施策を定めて取組を推進しています。



基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

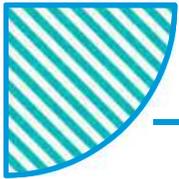
基本方針

- ① 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- ② 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します
- ③ 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

基本施策

- I 「環境市民」をめざした取組
- II ごみの減量化・資源化に向けた取組
- III 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
- IV 健康的で快適な生活環境づくりの取組
- V 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組[※]

※脱炭素社会の実現をめざすため、今後は「脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組」とします



計画期間中の取組(基本施策1「環境市民」をめざした取組)

- 資源循環・脱炭素・自然共生の統合的な取組を推進し、地球環境にやさしい持続可能なまちを目指すために、「エコ暮らし」とはどういう生活か、職員による環境教育(出前ごみスクール等)をはじめ、様々なイベント・キャンペーンで啓発をしました。
- 本市は、毎年10万人が転出入し、北部には大学が集中しているため、転入者や学生にターゲットを絞った広報を展開するとともに、7か国の言語に対応した多言語版のリーフレットやアプリを活用し、多様な市民に対しても、資源物とごみの分け方・出し方の啓発を行いました。



小学校・保育園や町内会等への環境教育



主要駅等でのマイバッグ利用促進キャンペーン



市民参加型ワークショップによる意見交換(ごみゼロカフェ)



公共施設等で小型家電の拠点回収

活動指標・成果指標(抜粋)	2018	2019	2020	2021
出前ごみスクール(回)	142	135	186 ^{※1}	159 ^{※1}
ふれあい出張講座(回)	113	120	13 ^{※2}	53
ごみゼロカフェ開催数(回)	3	3	2	3
分別アプリ閲覧数(回)	622,601	731,541	1,232,667	1,428,010
資源物の拠点回収量(t)	139	138	95	120

※1 新型コロナウイルス感染症感染対策のための分散実施に伴う増加

※2 新型コロナウイルス感染症感染対策に伴う実施回数減少



「ごみ分別アプリ」やリーフレットを活用した普及啓発



計画期間中の取組(基本施策IIごみの減量化・資源化に向けた取組)

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

- ごみの減量化・資源化に向け、ごみ排出ルールの周知徹底や、市民・排出事業者に対して資源化を促す取組を進めました。
- 普通ごみや事業系一般廃棄物の中で約2割を占める生ごみ(厨芥類)を削減していくため、生ごみリサイクルリーダー(生ごみリサイクルについて知見のある市民)と連携した取組を進めました。



食品ロス削減を呼び掛けるお店等を「食べきり協力店」に、資源物の店頭回収など市の施策に協力するお店等を「エコショップ」に認定し、市ホームページ等で紹介

生ごみリサイクルリーダーによる講習会や、イベントでの普及啓発

活動指標・成果指標(抜粋)	2018	2019	2020	2021
エコショップ認定件数(件)	436	434	430	546 ^{※2}
食べきり協力店登録店舗数(店舗)	204	250	262	226 ^{※2}
生ごみリサイクルリーダーの派遣による対応人数(人)	2,049	1,828	152 ^{※1}	1,963
資源集団回収量(t)	38,642	36,863	36,995	35,974

※1 新型コロナウイルス感染症感染対策に伴う対応人数減少

※2 速報値



段ボール、雑誌、新聞、古布等をPTA等の団体と回収業者が協力して回収する「資源集団回収」

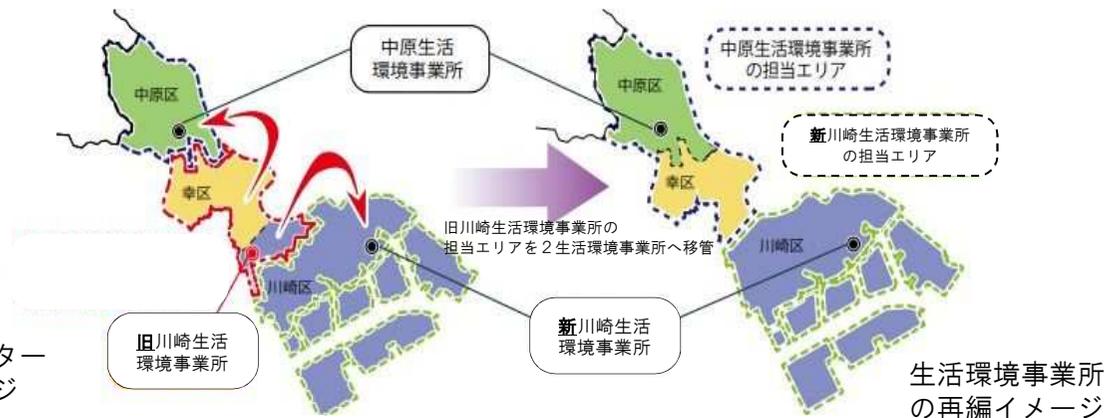
計画期間中の取組(基本施策Ⅲ廃棄物処理体制の確立に向けた取組)

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

- 廃棄物処理施設の多くは竣工から20年以上経過しており、老朽化が進行していることから、設備の故障に伴うごみ処理の計画外停止が生じないように、浮島処理センターの基幹的整備工事をはじめとした、計画的かつ適切な補修、修繕を実施し、施設の長寿命化を図りました。
- 現在休止中の橋処理センターの建替え工事を進めるとともに、堤根処理センターについては整備計画の作成など建替えに向けた準備を進めました。
- 廃棄物処理事業における公共と民間の役割分担を整理しながら検討を進め、浮島処理センター運転操作業務の一部と、一部地域における普通ごみ収集運搬業務について委託化しました。
- 市内に5か所あった生活環境事業所を、統廃合することで4生活環境事業所体制へと移行し、事業所再編にあわせ、普及啓発体制の強化や地域包括ケアシステムとの連携など、生活環境事業所の機能強化をしました。



橋処理センター
完成イメージ



計画期間中の取組(基本施策Ⅳ健康的で快適な生活環境づくりの取組)

概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

- ごみ集積所等周辺的环境が悪化することのないよう、廃棄物減量指導員や周辺住民と連携・協働した環境美化活動をするほか、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンを毎月主要駅で実施することで、市民への3Rへの意識啓発やモラル向上を図りました。
- 警察等と連携して不法投棄対策を実施するとともに、処理センターにおける内容審査等の情報を基に、不適正排出事業者へ立入調査し、排出指導を行いました。

活動指標・成果指標(抜粋)

	2018	2019	2020	2021
立入調査の実施件数(件)	241	216	144	218



集積所等周辺での環境美化活動



廃棄物減量指導員連絡協議会で地域の情報共有や意見交換



不適物の搬入対策のために搬入物の内容審査を実施

計画期間中の取組(基本施策V脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組)

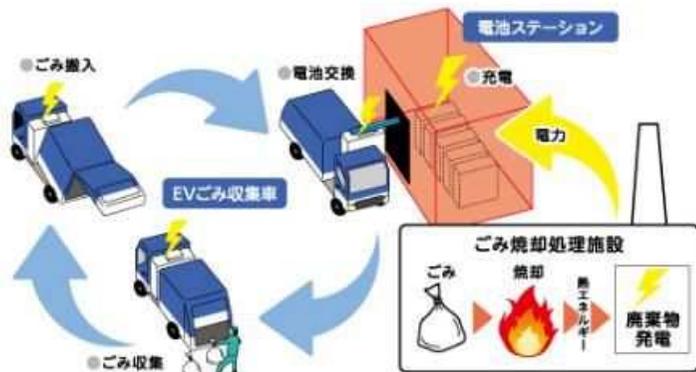
概要 / 背景 / **取組** / 成果 / まとめ

- 廃棄物発電を活用した「エネルギー循環型ごみ収集システム」によるEVごみ収集車(電池交換型)を、日本で初めて導入し、環境先進都市川崎として、脱炭素社会に向けた取組を推進しました。
- 廃棄物発電を行い、廃棄物関連11施設と第3庁舎に自己託送を行い電力の地産地消を進めるほか、余剰電力を売却しました。



EVごみ収集車と電池ステーション

「エネルギー循環型ごみ収集システム」のイメージ

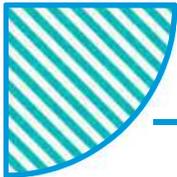


廃棄物発電の基本的な考え方

- ◆ごみの焼却に伴う熱回収を徹底し、エネルギーを有効活用することで、温室効果ガスの削減に貢献する。
- ◆リデュース・リユースなどのごみの発生抑制に取り組むことで天然資源の投入抑制や埋立処分場の延命化を目指す。
- ◆今後建設するごみ焼却処理施設には、より高効率な発電や、熱回収し利活用が図れるよう整備を行っていく。



王禅寺処理センターの蒸気タービン



計画期間中の取組(その他の取組)

- 余熱利用市民施設(ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺)では、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設運営を通じて、市民の健康増進等を図りました。また、橋リサイクルコミュニティセンター(橋RCC)では、資源や再利用について楽しみながら理解を深めるためのリサイクル講座や講習会を開催するとともに、リサイクル家具等の展示・提供を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、施設利用人数の制限を実施したことから、施設利用者数は目標値を下回りました。



ヨネッティー王禅寺



橋RCC

活動指標・成果指標(抜粋)	2018	2019	2020	2021
余熱利用市民施設利用者数	529,299	487,653	222,672 ※ ¹	326,061 ※ ²
橋RCC利用者数	15,028	14,753	11,979 ※ ¹	13,328 ※ ²

※¹ 新型コロナウイルス感染症感染対策に伴う利用者数減少

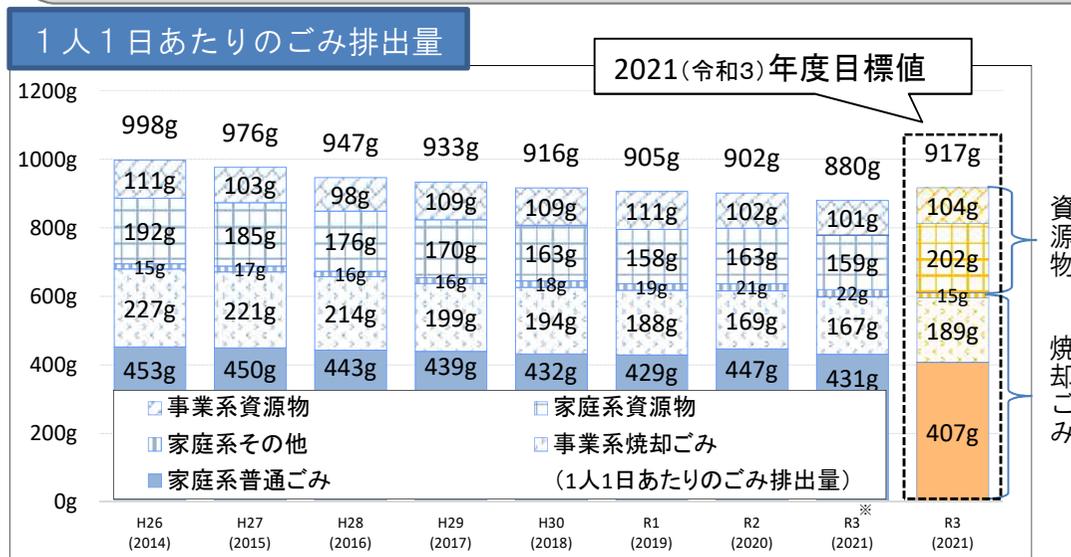
※² 速報値



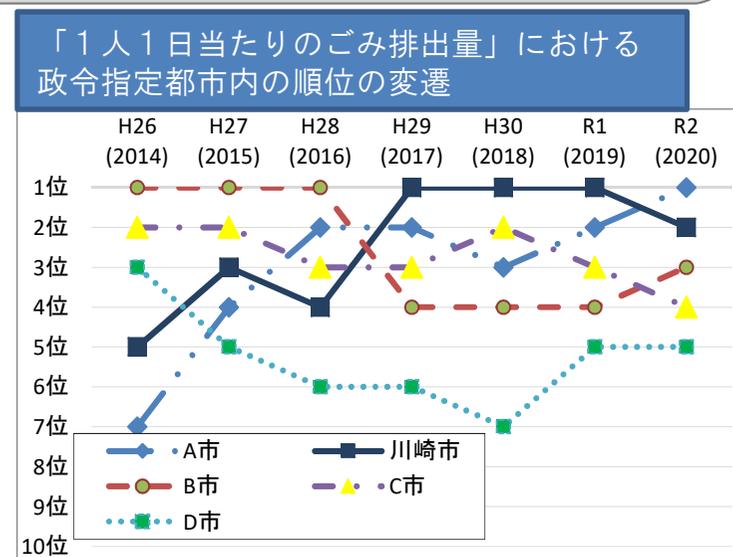
成果指標①の達成状況(目標達成)

1人1日あたりのごみ排出量

- 家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した「1人1日あたりのごみ排出量」は目標を達成しています。
- 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化により、家庭系の普通ごみや資源物の量が増加する一方、事業系のごみ焼却量と資源物の量が減少しました。2021年度においては、家庭系は2019年度の水準に戻る一方、事業系については、2020年度の水準となっています。
- 環境省公表の「一般廃棄物処理事業実態調査結果」では、2017年度から2019年度まで政令指定都市最少となっており、2020年度においても政令指定都市のトップクラスとなっています。



※2021(令和3)年度実績は速報値(事業系資源物は仮置き)

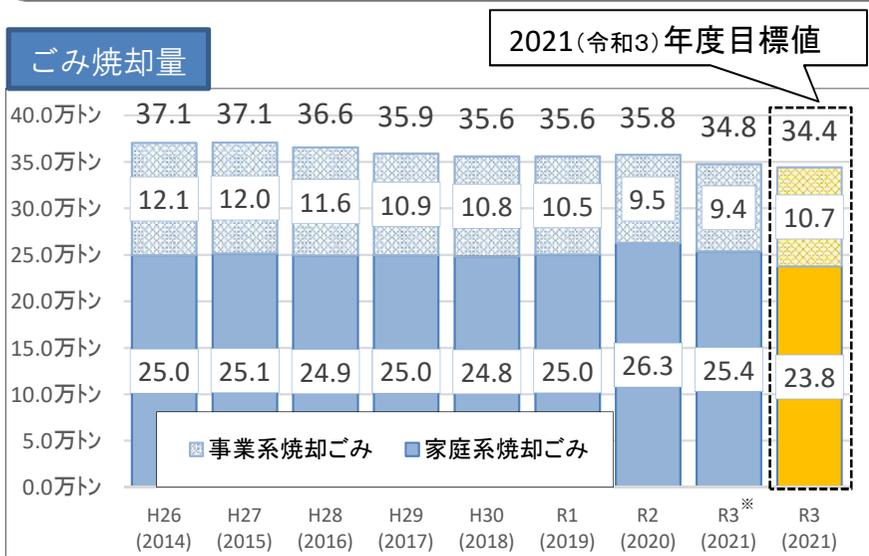


※環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」から本市作成

成果指標②の達成状況(目標未達成)

ごみ焼却量

- ごみ焼却量は目標設定基準年度(2014年度)から減少しているものの、2018年度から2020年度については、横ばいの状況となり、2021年度は前年度から約1万t減少しましたが、目標に対しては未達成となっています。
- 将来人口推計を上回る人口増加や、令和元年度東日本台風による被災、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症は、市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、2020年度においては、家庭から排出されるごみ量が増加し、事業者から排出されるごみ量が減少するといった、ごみ排出動向に大きな変化がありました。



※2021(令和3)年度は速報値

ごみの排出動向

種別	普通ごみ	缶・ペットボトル	空きびん	プラスチック製容器包装	ミックスペーパー	粗大ごみ	小物金属	事業系焼却ごみ
令和元年度	240,520t	12,023t	10,379t	13,170t	11,409t	11,199t	2,881t	105,486t
令和2年度	250,897t	13,121t	11,395t	14,288t	10,356t	12,886t	3,372t	94,918t
令和3年度	242,275t	13,045t	11,056t	14,523t	9,990t	12,587t	3,022t	93,957t

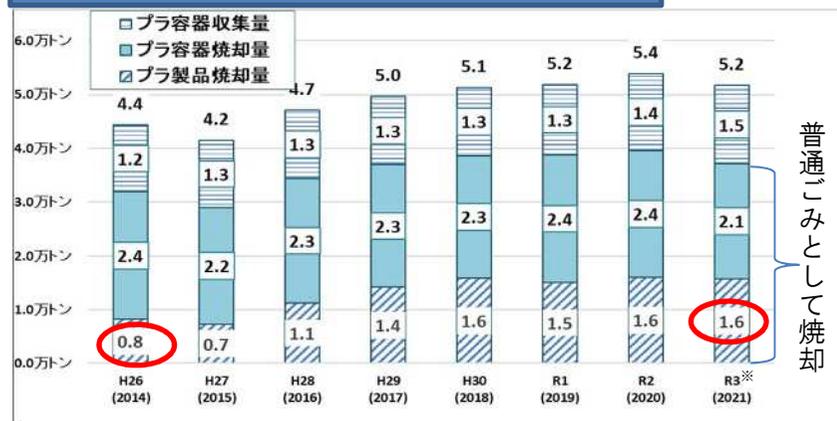
成果指標②の成果分析(つづき)

ごみ焼却量(プラスチック資源循環)

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

- 本市の普通ごみの組成を分析すると、2014年度から2021年度にかけて、プラスチック製品の焼却量が約8千t増加しており、家庭系のごみ焼却量が横ばい(P20参照)となった一因と考えられます。
- 脱炭素社会を目指していくにあたっては、ごみ焼却由来の温室効果ガスの約8割を占めるプラスチック類を減らしていくことが重要となります。
- 本市は、これまで「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づいて「プラスチック製容器包装」を分別品目として収集している一方、「プラスチック製品」について2021年度では約1.6万tを普通ごみとして焼却処理しています。これを資源化することで、ごみ焼却量に加え、温室効果ガスを大きく削減していくことが可能となります。

プラスチック製容器包装の収集量と焼却量
及びプラスチック製品の焼却量



※2021(令和3)年度は速報値

- ✓ 2021年度の実証実験で、プラスチック製容器包装と製品を一括で回収した場合、容器包装の分別率も相乗効果として向上することを確認
- ✓ 今後、一括回収による施設への影響や分別対象物の精査、事業者との連携等について検討

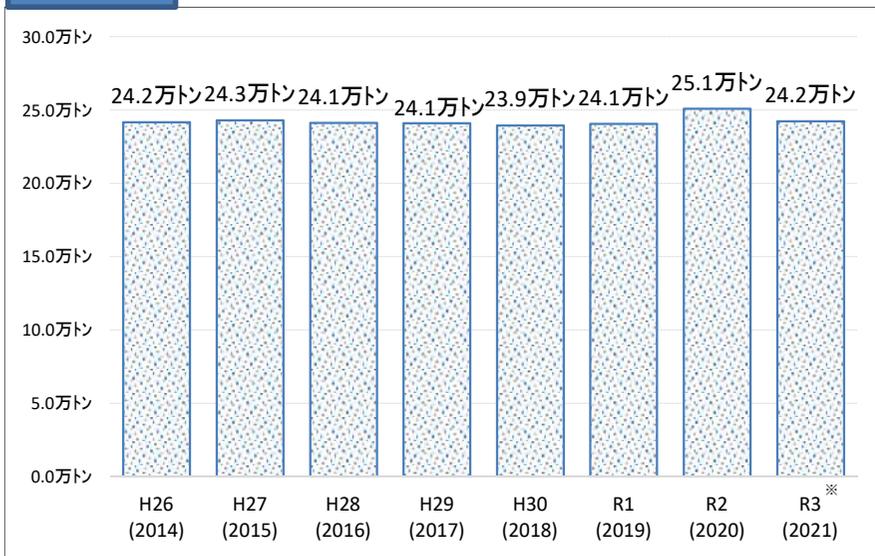
一括回収については今後、**一部地域で先行実施し、順次拡大を目指す**

その他成果(数値で把握できる補足指標)

普通ごみ排出量

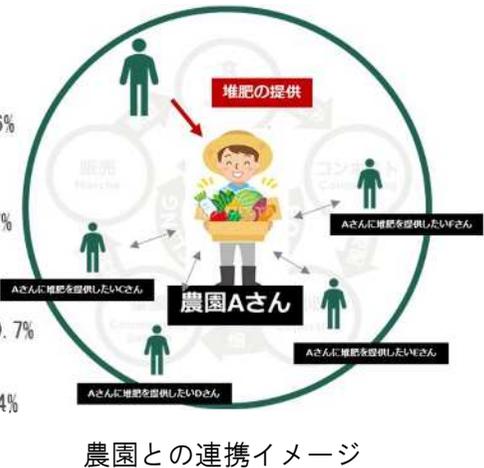
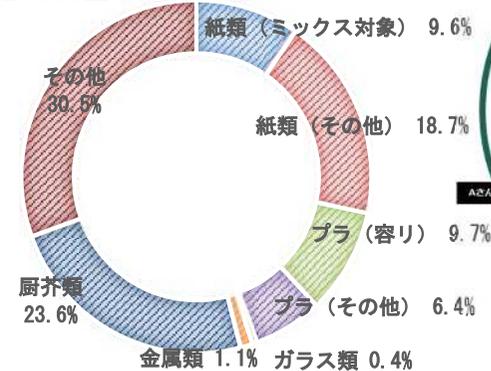
- 普通ごみの排出量は、新型コロナウイルス感染症への対策としての外出自粛やテレワーク等による在宅時間の増加などにより、2020年度においては増加したと考えられます。一方、2021年度は一定落ち着いてきており、今後の排出動向を注視する必要があります。
- 普通ごみの組成調査では、生ごみ(厨芥類)が約2割を占めていることから、食品ロス対策や、生ごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。
- 2021年度から市内9か所の農園と連携し、市民が持ち寄った生ごみ堆肥を農園で受け入れ、育成した野菜や草花を地産地消していく取組を進めています。

普通ごみ



※2021(令和3)年度は速報値

令和2年度普通ごみ組成調査結果(湿ベース)

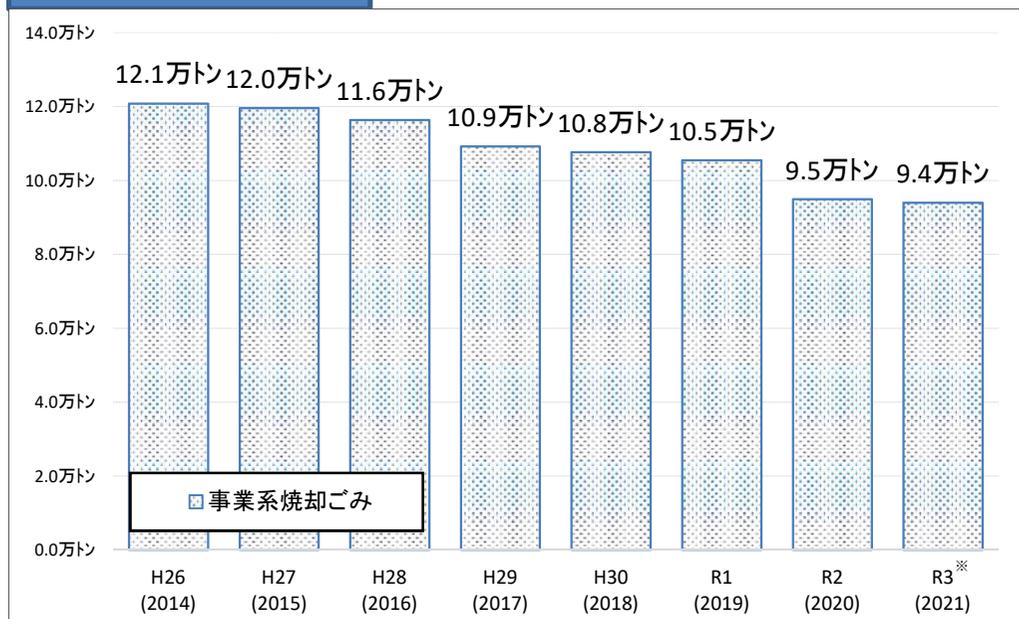


その他成果(数値で把握できる補足指標)

事業系焼却ごみ

- 事業系焼却ごみについては、2017年4月に一般廃棄物処理手数料の見直し(12円/kg⇒15円/kg)を行ったことや、食べきり協力店の登録促進に加え、大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントの実施などにより、着実に焼却ごみの減量化が進んできました。このような中、新型コロナウイルス感染症への対策としての営業時間の短縮要請など、事業環境が変化し、焼却量が更に減少しました。

事業系焼却ごみ



※2021(令和3)年度は速報値

その他成果(定性的な効果)

廃棄物行政を取り巻く諸課題に即した質の高い行政サービス

- 頻発する災害等へ対応していくため、災害廃棄物の仮保管場所や処理の基本的な考え方を定めた災害廃棄物処理実施計画を2019年度に策定しました。令和元年度東日本台風においても、災害時におけるごみの出し方を市民へ周知し、安全・安心な廃棄物処理体制の確保を進めました。
- 遺品整理・引越等に伴い一時的に多量に排出される家庭系廃棄物について、休みの日等特定の日にちで排出したいなど、特有の廃棄ニーズに対応するため新たな収集運搬体制を2020年7月に構築しました。
- 生活環境事業所において、自ら集積所等へごみを持ち出すことができない高齢者や障がい者を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の実施や、2020年10月から「川崎市徘徊高齢者等SOSネットワーク」の協力機関に位置付けた地域のみまもりの実施、普及啓発体制の強化等を実施しました。



災害時のごみの出し方
(リーフレット掲載ページ)



一時多量ごみ
(広報チラシ)

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった

(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理由

- 成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少するなどのごみ排出動向の変化がある中、ごみ・資源物を合わせた総排出量は減少傾向にあり、目標を達成しました。
- 「ごみ焼却量(年間)」については、新型コロナウイルス感染症や人口増加等の影響がある中、基準値となる第1期実施計画策定時の37.1万tから削減できており、ごみの減量化・資源化の取組に一定の効果があったものの2021年度時点では第2期実施計画の目標値に至っていない状況です。

【施策の達成状況区分】

A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)

施策の達成状況(つづき)

配下の事務事業の取組状況は次のとおりです。

① 廃棄物企画調整事業

「1人1日あたりの普通ごみ排出量」は新型コロナウイルス感染症への対策によって家庭で過ごす時間が増えたことから、「家庭系の資源化率」はペーパーレス化等による資源物減少したことから目標値に達しませんでした。指標の改善に向けては、今後のごみ排出動向等の変化を踏まえながら2R(リデュース・リサイクル)を推進していきます。

② 余熱利用市民施設・橘RCC運営事業

新型コロナウイルス感染症への対策として、時間あたりの利用人数制限を実施したことから指標(施設利用者数)は目標値に達しませんでした。今後は、国や県等の方針を踏まえながら感染症への対策を行い、安全・安心な施設運営を行っていきます。

なお、橘リサイクルコミュニティセンターについては、社会状況の変化等を踏まえ、設置当初の役割を果たしたものとして、2022年度末をもって施設機能を廃止します。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)

施策の達成状況(つづき)

③減量リサイクル推進事業

2020年度においては新型コロナウイルス感染症感染予防として、「ふれあい出張講座」や啓発イベント等の中止や、「生ごみリサイクルリーダー」の派遣を見合わせるなどにより進捗が遅れましたが、2021年度は概ね順調に進捗しました。今後はICTを活用した環境教育・学習機会の創出を図るなど、より効率的な取組を検討していきます。

④事業系ごみ減量化推進事業

2020年度においては、「食べきり協力店」や「立入調査」等について、新型コロナウイルス感染症への対策として対面での協力依頼を見合わせたことから、目標値に達しませんでした。今後は電子申請等非接触型の手法なども活用しながら取組を進めていきます。

その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。

今後も更なるごみの減量化・資源化に向け、市民・事業者の協働・連携により取組を進めていく必要があります。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗は大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)

施策の今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

今後の方向性

Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)

理由

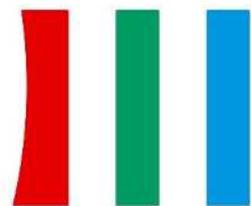
目標達成に向け、また、脱炭素社会の実現を目指していくため、プラスチック資源循環の強化・拡充をはじめとする廃棄物施策の展開や、継続的な普及啓発を実施するなど、更なる減量化・資源化に向けて取組を進めていきます。

なお、これらの事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化を見定めながら取組を進めていきます。

引き続き、市内から排出されるごみ・資源物について適正な処理を行うとともに、施設を長期安定的に稼働させるため、計画的に整備、建替えを実施していきます。

【今後の方向性区分】

- I 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)、Ⅱ 概ね効果的な構成である(一部見直し等の余地がある)
- Ⅲ あまり効果的な事業構成でない(見直し等の余地が大きい)、Ⅳ 事業構成に問題がある(抜本的な見直し等が必要である)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市